市有地(宅地)の売り払い

～8月3日(月)から応募受け付け～

市では、市有地(宅地、望地二丁目地内)の売り払いについて、8月3日(月)から応募を受け付けます。これは、今年1月に売り払いした市有地の二次募集で、今回も抽選による定価売り払いとなります。

▽**物件概要**　下表参照

▽**応募資格**　次の①～③をすべて満たしていること①個人の方②市または居住地の個人住民税、固定資産税など税金を滞納していない方③代金一括払いが可能(契約保証金あり)な方　※詳しくは応募要領をご確認ください

▽**応募条件**　一人1物件のみ(共有での応募も同様)

▽**応募要領・参加申込書等**　市役所管財課で配布

▽**現地案内**　6月20日(土)・21日(日)・27日(土)・28日(日)、7月4日(土)・5日(日)・18日(土)・19日(日)・20日(月)(祝)の10時～15時に現地で職員が質問などに対応

▽**当選者等の決定**　当選者および補欠者の抽選を、8月20日(木)10時から市役所会議室で実施。結果は応募者全員に通知します。当選番号は市ホームページでも閲覧可。

※当選後、権利を譲渡(契約名義の変更等)することは原則としてできません。また、契約締結期限や建築工事完了期限など契約に付す条件があります。詳しくは担当へお問い合わせください。

申　8月3日(月)～10日(月)9時～17時に、必要書類を直接、管財課(土日)は市役所附属棟A会議室で受け付け)へ持参するか、郵送してください。ファクス、メールでの応募は不可。

問　同課(☎235・8451)。

●売り払い物件一覧(地目はすべて「宅地」)

区画	所在地		地積(実測)	売り払い価格
③	望地二丁目	567番	148.26㎡	25,055,940円
④		568番	147.70㎡	24,222,800円
⑤		569番	139.72㎡	22,914,080円
⑥		570番	134.05㎡	23,726,850円
⑧		572番	127.11㎡	21,354,480円

●案内図

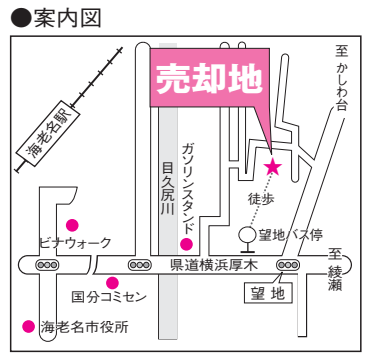

●区画図

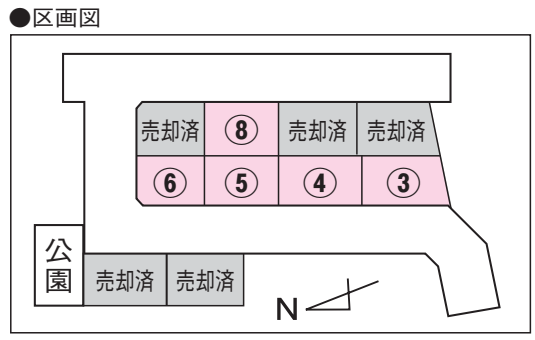

旅行券などが当たる「地元で買ってラッキーチャンス」

―7月12日(日)まで実施―

抽選で国内旅行券などが当たる「地元で買ってラッキーチャンス」を、6月13日(土)から実施。これは、地域商業の活性化と販売促進の支援を目的に実施するものです。

6回目となる今回は、名称を変更し、年2回実施します。皆さんも「地元商店の良さ」を再発見してみませんか。

▽実施期間　6月13日(土)～7月12日(日)　▽参加店舗　店頭のポスター(右参照)とピンク色ののぼり旗が目印です

▽応募方法　店舗ごとに設定した金額以上の買い物をすると、その場でもらえる抽選券に、必要事項を記入の上、実施期間中に指定応募箱へ投函　※抽選券は参加店舗でなくなり次第終了

▽賞品

《1等》国内旅行券(5万円分)＝5本

《2等》東京ディズニーリゾート1dayパスポート＝20本

《3等》参加店舗で使用できるお買物券(3000円分)＝200本

《4等ラッキー賞》参加店舗で使用できるお買物券(2000円分)＝600本

※ダブルチャンスとして別途賞品を用意している店舗・商店会もあります

▽当選発表　8月14日(金)

▽主催　海老名商工会議所。

問　地元で買ってラッキーチャンス実行委員会(海老名商工会議所内、☎231・5865)。

えびな文化財探求舎体験講座「いにしえびとの道具箱」

～土器・まが玉・石器をつくろう！～

市内の遺跡から出土した遺物に触れながら、縄文土器や矢じり、まが玉などを作り、原始・古代の生活を学ぶ体験講座です。ぜひご参加ください。

①土器作り

粘土を整形し乾燥させて、古代と同じように野焼きをして完成させます。

▽日時　整形＝7月30日(木)13時30分～17時、焼き上げ＝8月22日(土)13時～16時

▽場所　青少年会館ほか

▽対象・定員　市内在住の小学5年生以上(大人も可)・20人　▽費用　一人200円。

②まが玉作り

自然石を削って、古代の装飾・呪術品であった「まが玉」を作ります。

▽日時　8月3日(月)・6日(木)、両日とも午前の部＝9時30分～12時、午後の部＝13時30分～16時(4回開催。参加は1回のみ)　▽場所　市役所附属棟A会議室

▽対象・定員　市内在住の小学生以上(小学校低学年は保護者同伴、幼児不可)・各回20人(計80人)

▽講師　市社会教育指導員

▽費用　一人100円　▽持ち物　軍手。

③石器(矢じり)作り

ガラス質の黒曜石を鹿の角で細かく割って、矢じりを作ります。

▽日時　8月4日(火)13時30分～16時　▽場所　市役所附属棟A会議室　▽対象・定員　市内在住の小学5年生以上(大人も可)・20人　▽講師　県埋蔵文化財センター・御堂島正氏　▽費用　一人100円。

申　7月13日(月)(必着)までに、往復はがきに希望の講座名(①～③の一つを選択。②は日時の第1希望・第2希望を記載)・氏名・年齢(学年)・住所・電話番号を明記して、〒243－0492生涯学習文化財課へ。市ホームページからも申し込みできます。

便利です！「えびなメールサービス」

登録はebni@posh.jpあて空メールを送信。詳しくは、市ホームページまたは情報システム課へ

お知らせ

情報公開制度と個人情報保護制度

市には、広報紙や冊子などでは知ることができない情報を提供する、「情報公開制度」があります。

また、市では、市民サービスの向上や事務の効率化を目的に、大量の個人情報を保有している事から、その個人情報の管理を適正に行うため、「個人情報保護制度」を設けています。

◇開かれた市政を目指して―情報公開制度―

「情報公開制度」は、市が持っている各種の行政文書を皆さんの請求に応じて公開し、市政に関する情報の共有化を図り、市民参加を促進するものです。

平成20年度の情報公開制度の利用状況は、表①②のとおりです。

行政文書の公開を請求する場合は、公開を求める行政文書を特定して、公開請求書に必要事項を記入し、文書法制課に提出してください。請求書提出日の翌日から2週間以内(期間を延長することもあります)に公開か非公開かを決定して、請求した方にお知らせします。

また、行政文書の公開には、閲覧(無料)以外に写しの交付(白黒コピー1枚につき10円)を受ける方法もあります。

◇プライバシー保護のために―個人情報保護制度―

「個人情報保護制度」は、個人の権利利益の侵害を防止するため、市が保有する個人情報の適正な取り扱いに関して具体的なルールを定めたものです。自分の情報について閲覧や写しの交付を請求したり、事実に誤りがあれば訂正を求めたりできるほか、条例の規定に違反して個人情報の保有や収集をしているときは、その情報の利用停止や消去などを請求することができます。閲覧等の請求は文書法制課で申請してください。

平成20年度の個人情報保護制度の運用状況は、表③④のとおりです。

問　同課(☎235・4542)。

表①　情報公開請求状況

区分	
請求者数	32人
請求件数	48件

表②　行政文書の公開状況

区分	件数
公開	26
一部公開	19
非公開	1
不存在	1
取り下げ	1
合計	48

表③　個人情報取扱事務の登録状況

区分	件数
取扱事務数	1,102

表④　個人情報の請求・開示状況

区分		件数
開示の請求		11
処理状況	全部開示	7
	一部開示	2
	不開示	2
訂正の請求		0

広報えびな録音版　障がい者手帳(視覚)をお持ちのご希望の方にお送りします。　問　市社会福祉協議会(☎235・0220)。